

令和2年4月17日

当市の競争入札等に参加される方へ

行方市財政課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた入札等の手続きの変更について（通知）

市内において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことを受け、感染拡大防止対策に万全を期す観点から、当市における入札等の手続きについて、本日以降指名分より、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今回の取り扱いの変更期間については、当面の間とし、今後の情勢により、更に変更が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

記

1. 入札に係る手続きについて

(1) 指名競争入札において、これまで持参入札で行ってきた案件（予定価格が事後公表の物品調達・役務の提供等）の入札方法について、そのすべてを持参入札から郵便入札に変更します。

この場合において、1回目の入札が不調になった場合の2回目の入札は、1回目の入札参加者に再度通知し、2回目も郵便入札で行うこととします。

(2) 建設工事や建設コンサルタント業務等、電子入札システムを利用可能な案件については、当該システムを利用することとします。

2. 契約に係る手続きについて

(1) 開札後の契約手続きに必要な書類の受け渡しは、これまで持参での提出としていましたが、郵送での提出も可とします。

このうち、一般競争入札の事後審査に係る入札参加資格審査申請書等、提出期限を設けている書類については、郵送での提出を待たずに、電子メールやFAX送信での期限内受付を可とし、原本が郵送され次第差し替えることとします。

3. その他

- (1) 市発注工事の施工に係る作業従事者等に新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明した場合には、速やかに市への報告ができる連絡体制の構築を図るとともに、保健所等の指導に従い、感染者本人や本人と濃厚接触した疑いがある者の自宅待機をはじめ、適切な措置が講じられるよう周知徹底をお願いします。
- (2) 工期の延長又は納期の見直しなど内容に変更がある場合、速やかに監督員等に連絡し、契約書に基づき適切に契約変更を行うものとします。

【お問合せ先】

行方市総務部

財政課契約検査グループ

電話 0299-72-0811